

令和 4 年度の笠松みなと公園における社会実験の実施方針（案）

1. 社会実験の趣旨など

(1)コンセプト

- ①「笠松みなと公園」を核とし、新たな河川敷利用の実現に向け、経済効果も含めた「食」や「アトラクション」の深化、「学び」の場としての公園利用、他の企画との連携のあり方など、木曽川河川敷の多様な利用のポテンシャルの発掘につなげる。
- ②民間活力を活用した官民連携による事業推進のための基盤形成につなげる。

(2)目的

①コンセプト実現のためのポテンシャルの把握

集客結果や話題性から需要を予測する。

②事業（「リバーサイドタウンかさまつ計画」）具体化に向けた各種課題の発見

収益性の検証、調整事項や各種課題の洗い出し、アクティビティ等の事業性の検証・コンテンツの絞り込み等を行い、かつ事業実施や運営をしていく上での課題を見つける。

③民間主体の運営方式への移行の下地づくり

笠松町民や組織・企業等が様々な形態で本事業に参画する方向性を探る。

④事業全体像の関係者間での共有

複数の事業者の連携により事業を進めていくイメージを共有する。

(3)方針

①実験期間を長期に設定

- ・前回は春の限定的な時期であったことから、夏～冬の状況を確認する。
- ・様々な主体の参画を得やすいよう、長期間とする。
- ・継続的に長期に実験し、需要等の変動を確認可能とする。
- ・必ずしも同一実験を長期間にわたり実施するわけではなく、単発的な実験を期間中に実施するかたちで良いこととする。

②関連企画とのコラボレーション

- ・笠松町主催の関連企画（リバーサイドカーニバルなど）へのジョイントによりコラボレーションを図り、そのコンテンツに対する需要の確認等を行う。

③セミオープン型

- ・社会実験参加について、前回の実施者の再参加の確認、参加の場合の内容の確認・計画化を行う。
- ・事務局側で想定する実験内容について、コンテンツごとで実験参加を募集するかたちとする。あるいは、関連する主体に参加の可否を確認し、計画化する。
- ・コンテンツごとの実験参加募集においては、実施月や日程、制限条件なども明示する。

2. 社会実験の概要－R4 年度「かさまつ mina T R Y」

(1)実施内容

- ①前回の実験と同じく、コンテンツは**飲食系・アクティビティ系**を中心とし、基本的には自由とする。
- ②乙川の事例のような、料金や収益が発生しない形態のものでも良い（基本的にはアクティビティ系）こととする。
- ③社会実験実施を運営する**事業運営体（母体）の形成を並行**して進める（これも実験の一つの位置づけとする）。実験期間をフェーズで区分し、運営に携わる主体を交代していくような取組みも検討する（例えば、当初は町・コンサルタントで進め、バトンタッチしていく方法を試行するなど）。

【参考】飲食系の柔軟な参加形態の実験

- ・飲食系は、参加申込・承諾の上、期間中の自由出店型式とすることも検討する。
- ⇒実験者登録し、WEB上の出店申込みシステム上で、出店日時と公園内の場所を選択して出店を予約（消防への届出等は各自）
- ⇒上限数を設定し、事務局（運営母体側）は出店予約の管理のみを行う
- ⇒月別に「食のテーマ」を設けるといった工夫も要検討
- ⇒公園内の**特定エリアの独占にならないか**要検討

(2)開催時期など

①開催時期

- ・令和4年8月～12月の5ヶ月間
- ・平日・休日とも実験実施日の対象とする
- ・実験実施日程や時間帯などは、社会実験実施者が計画する

②実施時間帯

- ・実験実施の時間帯は基本的に公園利用時間に準ずるが、早朝や夜間に実証したい内容があれば、公園入口の錠の管理方法なども含め町と協議して決める（下表参照）

表1 笠松みなと公園の月別利用時間

| 時刻 | 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|---|-------|-------|----|----|-----------|----|-------|-----|-----|-------|----|----|
| | | | | | | 実験実施期間（案） | | | | | | | |
| 利用時間 | 始 | 8:45 | | | | | | | | | | | |
| | 終 | 18:00 | 19:00 | | | 18:00 | | 17:00 | | | 18:00 | | |

(3) 実施場所

- ・実施場所は、「笠松みなと公園」内とし、具体的な場所は、実験内容と照らし社会実験実施者の希望・計画に沿うものとし、他の社会実験実施者の計画と調整する。
- ・時期・曜日・時間帯等による場所の変更も、他の社会実験実施者や町の行事と重複しなければ良い。

(4)町からの支援

①使用料

- ・ 占用料、光熱費等は、社会実験期間中は無料とする。

②使用可能施設・物品

- ・ 上水道、電源、トイレ、駐車場（公園、休庁日の関係者用駐車場）、管理棟と併設倉庫も使用可とする
- ・ 前回の社会実験と同様、実験実施に必要な物品については協議・調整し、可能な物を貸与する
- ・ 他の社会実験実施者や町の行事と重複する場合は調整する

③情報発信

- ・ 町は、実験参加者の募集と実験実施中の誘客のため、「広報かさまつ」、町HP・チラシ・SNS等によるPRを行う

※情報発信自体も実験の一環として、社会実験実施者が行う

3. 検証

- ・ 基本的には前回社会実験と同様とし、利用者へのアンケートや実験実施者へのアンケート・採算性等の確認を行うことで、コンテンツとしての魅力や事業継続性等を検証する。
- ・ 関連企画との比較により、今後の事業性について考察を行う。コンテンツ、実施体制、規模、情報発信方法などを比較し、事業化に向けた参考事項や課題等を抽出する。
- ・ R4年度は、今後の事業実施体制（運営母体づくり）の視点から、社会実験実施者同士での協議の有効性や実験協力者との円滑な調整など、実験コンテンツとは別の点から事業性を検証することを盛込む。

表2 検証内容・方法

| 区分 | 第1次社会実験（R3年度実施） | 第2次社会実験（R4年度実施） |
|--------|--|--|
| ① 検証内容 | ア. 集客力 イ. 収益性 ウ. 情報発信 エ. 利用者の反応 オ. 事業者としての満足度 カ. 課題 キ. その他 | ア. 集客力 イ. 収益性 ウ. 情報発信 エ. 利用者の反応 オ. 事業者としての満足度 カ. 事業実施体制状況 キ. 課題 ク. その他 |
| ② 検証方法 | ア. 収支計算 イ. アンケート ウ. SNS等の情報発信への反応 エ. 利用者との会話 オ. その他 | ア. 収支計算 イ. アンケート (実施者重視) ウ. SNS等の情報発信への反応 エ. 利用者との会話 オ. 事業関係者ヒアリング等 ◀..... カ. その他 |

4. セミオープン型に係る募集方法等

(1)募集

- ・ 事務局側で想定するコンテンツについて、以下の内容（案）を示し募集する。
- ・ 関連する主体に声かけをして相談しながら、実験への参加を得るかたちもあり得る。
- ・ 社会実験参加者を募集していることを、広報、ホームページやSNS（町、minaTRY）、昨年度参加事業者・プロモーション協会や商工会などの関連組織への呼びかけと拡散依頼を行う

表3 社会実験参加者募集要項の内容案

| 要項内容案 | |
|---|--|
| 1. 社会実験の趣旨 | 4. 審査について 4-1 審査方法と結果通知等 4-2 審査基準 4-3 募集・選定に関する留意事項 |
| 2. 募集内容・使用条件 2-1 実施区域 2-2 募集期間と実施期間 2-3 使用料・使用条件・制限事項等 | |
| 3. 募集について 3-1 応募方法 3-2 応募対象 3-3 スケジュール | |
| 5.実施報告・アンケート提出 | |

(2)実験の採用

- ・ 社会実験の趣旨に照らし、実験企画がそれにふさわしいものかどうか審査する
- ・ 審査は、本協議会の代行のかたちで事務局側が行う
- ・ 実験採用となった企画については、実施者と事務局が必要な協議を行って計画化し、実施する。

5. スケジュール

令和4年度の社会実験のスケジュールの概要を下表に示す。

表4 令和4年度の社会実験のスケジュール概要（案）

| 内容 | R4 | | | | | | R5 | | |
|---------------------|-----------------|-------------------|----------|-----------------------|----|----|----------|----------|---|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| ①社会実験 | 前回実施者 再参加 | 相談 | 相談 実施 | 相談 | 相談 | | | | |
| | コンテンツ別 募集分 | 募集 要綱 | 募集 実施 | | | | 結果 整理 | | |
| ②事業運営体（母体）創設の 検討 | | 検討 | 運営の試行・協議 | | | | 検討 | 創設 準備 | |
| ③関連企画 | 30 ビバ パーク | 7 スパーカー まつり | | 23 リバーサイト カーニバル | | | | | |